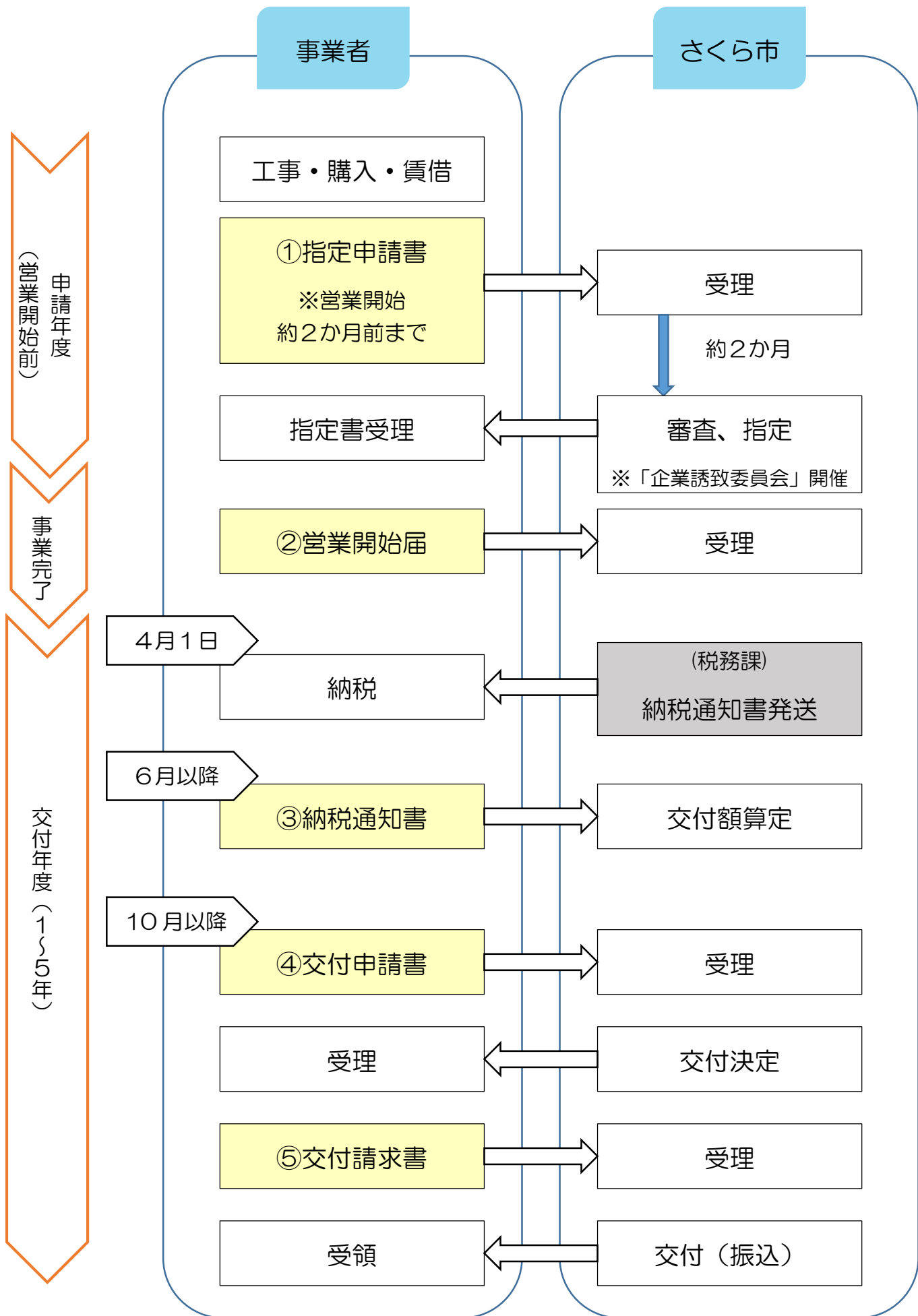




<ポイント>

- 営業開始前約2か月前までに指定申請書提出してください。
(2か月前に関わらず、余裕を持ったの提出にご協力ください。)
- 企業誘致委員による審査結果により、不指定(交付なし)となる場合があります。
- 交付年度の手続き(③以降)については、毎年度、商工観光課からご案内いたします。

<添付書類>

	提出書類	立地奨励金	用地取得奨励金	賃借型奨励金
①	指定申請書★	○	○	○
	事業計画書	○	○	○
	収支予算書	○	○	○
	法人の登記事項証明書	○	○	○
	定款	○	○	○
	役員名簿	○	○	○
	貸借対照表	○	○	○
	財産目録	○	○	○
	工事請負契約書の写し	○ ※建物建設の場合		
	償却資産見積書	○ ※設備導入の場合		
	土地売買契約書の写し		○	
	土地貸借契約書の写し			○
②	営業開始届★	○	○	○
③	固定資産税・都市計画税 納税通知書	○	○	
	種類別明細書	○		
	同意書	○		
	支払を証するもの		○	○
④	交付申請書★	○	○	○
	完納証明書	○	○	○
	常時雇用する従業員数が 証明できるもの	○	○	○
⑤	交付請求書★	○	○	○

★指定様式：さくら市ホームページに掲載してあります。